

社会福祉法人世田谷共育舎
用賀なのはな保育園パティオ改修工事

工事概要

- 1 工事名称 用賀なのはな保育園パティオ改修工事
- 2 工事場所 東京都世田谷区用賀1丁目2-2
- 3 発注者 社会福祉法人世田谷共育舎
- 4 建物概要 鉄骨造 2階建 (工事場所:1F パティオ床)
- 5 工事種目
 - 1) 仮設工事
 - 2) 下地補修工事
 - 3) 床材工事
 - 4) その他建築付帯工事
- 6 工期日程 2025年1月 ~ 2025年2月(予定)
- 7 支払条件 完成引渡し1ヵ月後 100%
請求書受領月末締め翌月末払い(振込)
- 8 工事保証
保証項目 保証期間摘要

工事前協議

- ①工事工程表(総合・週間工程表等)
- ②見積内訳書(範囲・部位別・方法等)
- ③仮設計画(仮設物配置、仮囲い、保護養生、車輛計画、植栽計画等)
- ④色彩等計画(色彩計画、見本板、試験塗装等)
- ⑤安全管理計画(安全計画、防犯対策、防火対策、救急体制等)
- ⑥その他(電力、水道、駐車場、材料器具置場、産廃等)
- ⑦園児、職員、保護者対応(工事説明会、必要書類配布等)
- ⑧表示伝達対策(広報文配布等)
- ⑨施工管理体制(施工管理体制表、工種別責任者、現場作業員構成等)
- ⑩道路占有、道路使用(道路管理者、所轄警察署に届け、許可を得る)

工事中の協議

- ①工事進捗状況報告(現場定例会は、定期的で開催)
- ②施主定例会(発注者、監理者および請負者にて定期的で開催する。)
- ③問い合わせ対応報告(請負者は問い合わせ等に対して誠実かつ迅速に対応する。)

- ④職員対応等(広報文作成)
- ⑤下地増減項目(下地増減項目の精査、確認)
- ⑥工事出来高報告
- ⑦提案事項(請負者は監理者と協議の上、必要と思われる提案事項を発注者と協議する。)

工事完了時協議

- ①完成検査(立会いおよび検査)
- ②完成引渡し報告

安全計画

本工事は、未就学児童の保育環境を営んでいる施設における修繕工事であるので、その財産・生活・環境・生活リズムの保全に充分配慮し安全確保を最優先とすること。

より良い施工を行うには、作業環境の確保を最優先と考え、以下4項目に関して重点対策を行うこと。

施設使用者等及び来場者と近隣住民との対策等、細心の注意を払うと共に工事の進行状況の周知徹底、協力要請等により安全を確保すること。

毎日作業終了時に現場内の清掃・後片付けを行うこと。

その他安全に支障のあること、かつ監理者に指示されたことは全て実施すること。

防災対策

危険物を取り扱うので、内部および外部の両面から防火に細心の注意を払うこと。

指定場所以外での喫煙は厳禁とすること。

整理整頓・清掃対策

材料置場等の設置(現場事務所・作業員休憩所の設置は任意)